

商工会かわら版

NO 60 号 令和2年 10 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

### ★10月より島根県の最低賃金は 時間額 792円です

最低賃金は、都道府県ごとに決められており、毎年改定されています。

最低賃金は年齢に関係なく、パートやアルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。最低賃金未満の労働契約は無効となりますので、ご注意ください。

### ★美郷町緊急経済対策 新しい生活様式対応支援補助金(再)

以前にもチラシ等でお知らせしておりました本補助金について再度お知らせいたします。本補助金は以下の2事業が対象となります。

- ①『新型コロナウイルス感染拡大防止』  
 : 従業員、お客様用マスクの購入  
 : 店舗内のパーテーションの設置  
 : 店舗内の空気清浄機の設置 など

- ②『新事業の展開にかかる経費』  
 : 新サービス・商品の提供のための設備投資  
 : 上記に関する広告宣伝費や店舗改修費など

補助率 : 4/5 補助金上限 8万円

受付期間 : 令和2年12月31日まで  
(予算がなくなり次第終了)

※事業費合計3万円以上が対象です。

※令和2年3月6日以降の事業であれば  
遡及可能です。

※県事業分を含み申請は1度きりです。

対象事業を実施(予定)の方は商工会までお知らせ下さい。(TEL:0854-75-0805)

### ★美郷町地域商工業等支援補助金

本補助金は商工業の振興と地域経済の活性化を目的とした補助金です!

- 補助金交付機関 ⇒美郷町
- 申請受付機関 ⇒美郷町商工会
- ※11月上旬公募開始予定
- 申請書類 ⇒事業計画、収支計画

#### 【補助対象業種】

製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食業  
サービス業、娯楽業

上記異業種への新規算入を行う建設業など

#### 【補助対象経費】

備品・設備購入費、改修費、建築費、建物  
修得費 など

例: 自社HPの作成、陳列棚や店舗の改装  
機械設備の購入(汎用性の高いものを除く)

【補助率】: いずれの枠も1/2を補助

- 一般枠: 補助金上限: 50万円
- 新規起業枠: 補助金上限: 100万円
- 空き店舗等活用枠: 補助金上限: 200万円

対象事業を検討中の方は美郷町商工会までご連絡ください!! (Tel: 0855-75-0805)

### ★島根県よろず支援拠点事業の紹介

よろず支援拠点事業は新型コロナウイルスによる中小企業者への影響拡大を受け、専門家による無料経営相談所を各市町に設置する国の事業です。島根県では松江市・浜田市・出雲市・雲南市・美郷町の5市1町に設置されており、連携した窓口体制が構築されています。

美郷町には『行政書士: 榎原綾子氏』が派遣され、週2回「新規創業」「新事業展開」「新型コロナウイルスに関する経営相談」などに対応されています。商工会と併せてご活用ください。

なお、本事業をご利用の際は美郷町産業振興課まで事前にご連絡が必要です。(Tel 75-1214)

### ★島根県の経済動向【令和2年7月分】・・・R2.10.6調査

生産活動は下げ止まりの動きがみられる。雇用面は弱い動きが続き、所得面では改善の動きがみられる。個人消費は一部に持ち直しの動きがみられる。投資動向は弱い動きがみられる。

引き続き、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える影響に十分注意する必要がある。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
下げ止まりの動き	弱いが一部改善の動き	一部に持ち直しの動き	弱い動き	倒産件数 4件	貸出金対前 年3.7%増	対前年比 0.8%下落

